

富士市環境報告書を

公表します



市は、平成23年度から「第二次富士市環境基本計画」の取り組みを進めています。平成30年度に実施した取り組みの一部を、5つの基本目標別にお知らせします。

「富士市環境報告書」とは

富士市環境基本条例の規定により富士市環境基本計画の適正な進行管理を図るため、前年度における本市の環境の状況と、保全及び創造に関する施策の実施状況を取りまとめたものです。

また、市の事務における環境への取り組みもあわせて掲載していますので、総合的な市の環境への取り組みを確認できます。

「富士市環境報告書」は、市立図書館、各地区まちづくりセンター、市ウェブサイトなどでごらんになります。

【市ウェブサイト】くらしと市政↓くらし・手続↓環境↓施策・計画など↓富士市環境報告書について

基本目標別 平成30年度に実施した取り組み

目標1 富士山が育む豊かな自然を守り活かすまちづくり

- ・ブナ林創造事業による植樹
- ・生物多様性地域戦略の策定に向けての取り組み

目標2 環境への負荷の少ない安心で健全なまちづくり

- ・大気環境の常時監視
- ・事業所への騒音・振動対策指導

目標3 自然や風土に配慮した暮らしやすいまちづくり

- ・不法投棄の監視・パトロール
- ・マナー条例の普及啓発活動

目標4 次世代に継承する地球にやさしいまちづくり

- ・温暖化対策を実施する市民・事業者への補助金交付
- ・クールチョイス22の普及活動

目標5 パートナリシップで進める環境と調和するまちづくり

- ・「環境エネルギー展」、「環境フェア」の開催
- ・こどもエコクラブ活動の推進

報告書への意見を募集します

【提出方法】

10月18日(金)の17時(必着)までに、「富士市環境報告書についての意見書」(市ウェブサイトでダウンロード可)に、住所・氏名・電話番号などの必要事項と意見を記入し、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所環境総務課へ
※持参の場合のみ、各地区まちづくりセンターでも受け付けます。

いただいたご意見は、富士市環境審議会に報告します。審議会から意見を受けた際は、その趣旨を尊重し施策への反映など必要な措置を講じるよう努めます。

富士市地球温暖化

対策実行計画

事務事業編第二期計画

市役所は、市内の事業所の一つとして、環境に優しい行動に努めています。平成30年度の結果をまとめましたので報告します。

平成30年度の取り組み結果

「富士市地球温暖化対策実行計画(事務事業編第二期計画)」では、市役所の事務事業において発生する温室効果ガス排出量を、左表のとおり5つの区分に分け、基準年度である平成26年度に対し、令和2年度までに、全体で16.4%削減することを目標に掲げています。平成30年度の総排出量は、平成26年度から1.0%の削減となりました。

区分別温室効果ガス排出量

| 区分 | 排出量 (t-CO ₂) | | 増減量 (t-CO ₂) | 増減率 (%) | |
|-----------------|--------------------------|----------|--------------------------|---------|--------|
| | H26 (基準年度) | H30 | | H30 | R2 目標値 |
| ①市役所独自に削減できる排出量 | 38,280.6 | 35,253.9 | -3,026.7 | -7.9% | -17.5% |
| ②一般廃棄物焼却に伴う排出量 | 26,740.5 | 29,005.3 | 2,264.8 | 8.5% | -16.2% |
| ③下水・し尿処理に伴う排出量 | 1,405.3 | 1,469.9 | 64.6 | 4.6% | 4.2% |
| ④車両の使用に伴う排出量 | 682.7 | 707.8 | 25.1 | 3.7% | -0.1% |
| ⑤笑気ガスの使用に伴う排出量 | 93.0 | 60.8 | -32.2 | -34.6% | -42.3% |
| 合計 | 67,202.1 | 66,497.7 | -704.4 | -1.0% | -16.4% |

※四捨五入しているため、数値が一致しない場合があります。